

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年6月10日～5年11月15日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園 リトルガーデンインターナショナルシンナラシノホイクエン		
所 在 地	〒275-0024千葉県習志野市茜浜2-2-1 ミスターマックスショッピングセンター内		
交通手段	京葉線新習志野駅徒歩1分		
電 話	041-411-5021	FAX	047-411-5024
ホームページ	littegaraden-inter.com		
経営法人	株式会社リトルガーデン		
開設年月日	2021年11月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	習志野市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	5	5	6	6	30		
敷地面積	328.12㎡			保育面積		177.2㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	年2回健康診断、歯科検診								
食事	給食、おやつ提供								
利用時間	7時から20時								
休 日	日曜日、祝日								
地域との交流	ショッピングセンターと共同イベント								
保護者会活動	運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	10	6	16	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	9時から17時	
申請時注意事項	保護者いずれも働いている又は出産前後などで保育出来ない場合	
サービス決定までの時間	1カ月から数か月タイミングによる	
入所相談	習志野市役所こども保育課	
利用代金	家庭による	
食事代金	8,000円	
苦情対応	窓口設置	保育園施設長
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	子ども達が将来、世界のどこを活躍の場を選ぼうとも、充実した人生を送る事ができるための基礎を築き上げていくこと、そのために、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されることを目標としています。
特 徴	習志野市初の認可インターナショナル保育園です。
利用（希望）者 へのPR	子どもたちには、楽しく遊ぶ中で、自然と英語を習得し、国際感覚を育んでもらいたいと思っています。毎日充実した園生活を送れるよう、職員一同、子どもたち一人一人の気持ちを大切に、子どもたちと一緒に笑ったり、泣いたり、共感をしたりしながら、園生活を送っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 多彩なカリキュラムと異文化に親しめる環境の中で、様々な活動を通して自然に英語力を身に付けながら、国際感覚と子どもの健やかな育ちを援助する保育・教育に努めている</p>
<p>0, 1歳児クラスは保育士とゆったり過ごしながらい信頼関係を育み、安心して室内遊びや散歩を楽しめるようにしている。また手遊びや歌あそびは日本語や英語を交えながら親しんでいる。2歳以上児は外国人教師と日本人保育士がペアでクラスを担当し各年齢の発達に沿ったカリキュラムの中で一日を過ごしている。職員は約半数が外国人であり低年齢児から異文化の環境に馴染み日本語と英語の生活の中で違和感なく過ごしながらい自然に英語力や国際感覚が育まれている。日常のカリキュラムの他、遠足、夏祭り、サマーキャンプ、運動会、ハロウィン、クリスマスパーティー、英語劇発表会、スキーキャンプ、餅つき、節分などの様々な行事があり、活動を通して英語力、協同性、豊かな感性と表現力、自立心などを育くめるよう職員同士でアイデアを出し合い協力して取り組んでいる。</p>
<p>2. 食に関する様々な体験を通して食への関心を高め、感謝する心を育めるよう取り組んでいる</p>
<p>系列の保育園とアイデアを出し合い、月に1度、ドイツやエクアドルなどいろいろな国の料理を取り入れ提供している(Tast the world)。訪問した日はオーストラリアのコテージパイを子どもが食べやすい鶏肉に代えマッシュポテトを添えて提供していた。また、行事食を提供したり、クッキング(お月見には豆腐入りの生地を丸めて団子作りやハロウィンのクッキー作りなど)をおこない、美味しく楽しい給食の時間となるよう取り組んでいる。更に、食育テーマに沿った内容で食育レッスン(三角食べや黄赤緑の食べ物を知らせるなど)をおこない、食に関する知識を楽しく学んでいる。2歳以上児は送迎バスで自社農園へ出かけ、さつまいもの苗植えや収穫の体験もおこなっている。職員は毎月の給食ミーティングにおいて連携し、食に関する様々な体験を通して食への関心を高め、食材に感謝する心を育めるよう取り組んでいる。</p>
<p>3. 風通しよく、働きやすく働き甲斐のある職場づくりに努めている</p>
<p>明るく風通しの良い職場であり、外国人職員とお互いの思いを認め合い、共通の考えや保育観を確認し協力して保育に取り組んでいる。職員同士が何でも相談し合い、困難な場合でも一人で悩まず助け合い、全員で解決に向け協力し合うなどチームワークが良い。ICT化により業務の効率化による職員負担軽減に取り組み、定時終了に努め、有給がとり易く、産休・育休・介護休などの充実、子どもの発熱など急な休暇にも職員同士の配慮などにより、職員が休みやすく働きやすい環境づくりがおこなわれている。職員自己評価でも「休憩がしっかり取れる、職員同士で問題解決を図ろうと声掛けがある、小規模園による園児一人ひとりのサポート体制、スタッフはとても協力的」等の発言が多く見られ、働きやすく働き甲斐のある職場と思われる。□</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保育・教育内容の計画、評価、反省の共有を図る体制を構築し、質の向上に繋げる取り組みを期待したい</p>
<p>2歳以上児のクラスは外国人教師と日本人保育士がペアでクラスを担当し保育・教育をおこなっている。指導計画は保育士が作成したものに基き進めているが、保育日誌は外国人担任が記録し振り返りをしている。指導計画は作成の段階から共に話し合い、方向性の共有を図りながら活動を進めていくことが望ましい。また評価、反省においても双方の意見を記録に反映させ振り返り、質の向上に繋げる取り組みを期待したい。</p>

2. 一人ひとりの子どもの育ちを保護者に分かり易く伝える工夫が望まれる

「保護者と共有し子育てを支えていきたい」という想いを持ち、保護者支援に取り組んでいる。園だよりの発行やクラスごとの「今日の活動」を記載し、日々の様子をより分かり易く伝える工夫をしている。個々には連絡アプリや口頭で詳しく伝え子どもの成長を保護者と共有できるように努めている。保護者アンケートでは「お子さんの園での過ごし方(保育内容)や心身の状態について、説明や情報提供が適時行われていますか」の問いに対して「はい」回答は72%であった。今後、一人ひとりの子どもの育ちをより具体的にわかり易く伝える工夫をし、「国際感覚の育成と豊かな心を養う情操教育」を育む考え方や関わり方などを共有することを一層期待したい。

3. 地域の方々との交流を広げ、子育て支援の拠点となることを期待したい

散歩時に地域住民への挨拶や子ども連れの母親との会話など、積極的にコミュニケーションを図っている。また玄関に広報誌や育児誌を置くなど、子育て支援に関する情報を保護者に提供している。商業施設内の限られたスペースのため施設の開放などは難しいと思われるが、今後、地域の方々との交流を広げ、子育て支援の拠点となることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

評価委員の方々からアドバイスを沢山いただく事ができました。話をすることで具体的に何がさらに必要なのかも見えてきました。今回ご指導いただいたアドバイスやアイデアを今後どの様に取り入れて行けるのかをスタッフ一同で話し合い、より良い保育を提供できるように努力して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 計画の適正な策定	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21			子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
	22			身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
	23			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
	24			特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
	25			在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
	26			家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29	食育の推進に努めている。	5		
	6 地域	食育の推進	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	4		
31			事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
32			地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計				125	11		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 入園案内に当園の保育方針「国際感覚を身に付ける教育環境と未来を生き抜く力を育む保育環境を提供します」を掲げ保育目標として「明るく健やかな子」「良く遊び創造性豊かな子ども」「挨拶のできる子ども」「自ら進んで行動できる子ども」を明示し、入園説明会や施設見学時に説明している。方針・目標は全体的な計画の冒頭に記載し、保育方針の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。尚、理念・方針・目標は統一した表記が望まれる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 事務所内に全体的な計画を掲示し保育理念・目標・方針を確認している。保育理念(事業運営方針)・方針・目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載してその基に保育を展開している。今後、理念・方針の更なる深い理解が望まれる。保育理念実践の為に、面接時や職員会議時に日々の実践の振り返りや指導計画の実践について話し合い、共有することが望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・目標は重要事項説明書に記載され、入園説明会時に説明をおこなっている。また、登降園時の日常会話などで伝えている。具体的な実践事例はクラスごとの取り組みを園玄関に掲示し、毎月の園だより等でも伝えている。今回の利用者アンケート「保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し「はい」と回答された方は83%であり、保育理念・方針・目標などを各種行事に合わせて伝え、保育活動の理解につなげる取り組みが望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。内容は運営方針、質の向上、会議、職員育成計画などである。園長が全体の課題として取り組んでいることは①安心・安全な保育の提供(情報共有を徹底して全職員で全園児をみる環境)②風通しが良くチームワークの良い働きやすい職場づくり③保護者支援(子どもの育ちを共有)④職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上を図ることなどである。今後、園の重要課題は職員と話し合い目標を明確にし、職員と共有していく当園独自の事業計画の作成が期待される。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 随時行われるクラス会議は、保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、毎月の職員会議ではカリキュラムの反省・翌月目標の確認の他各クラスの状況、本部からの連絡事項の伝達、リーダー会議のフィードバック、行事連絡などを行っている。非常勤職員には口頭で伝達し、参加できなかった職員は議事録を回覧し全職員の情報共有に努めている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園長が働きやすい職場にするために心がけていることは①職員の良い点を認め、一人ひとりの様子を気にかけて、悩みを聞き取るようにすること②職員同士が助け合い、話しやすく風通しの良い職場づくり③定時終了に努め、持ち帰りはなく希望休に沿えるよう取り組み、個々の職員のプライベートに配慮すること④外部研修への参加など自己啓発や、チャレンジする環境を整えることなどに取り組み指導力を発揮している。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 市のセルフチェックリストで子どもの人権への配慮、体への接触の仕方、言葉かけ、差別的な扱いなどを確認し意識の向上を図り「子どもを尊重する保育」の基に行動するように努めている。「不適切な保育」について園内研修で話し合い、具体的な事例を基に理解を深め、倫理及び法令順守の徹底を図っている。就業規則等に倫理規定の明文化が望まれる。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事考課制度に従い、仕事の進め方、意欲、折衝力、責任感等を評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年2回、職員はチェックリストに基づき保育環境、保育内容、子どもの権利尊重、保護者支援、安全・衛生管理、職員資質向上の項目で自己評価を実施し目標・反省等文章で振り返り、園長面接を受けて能力向上を図っている。今後「期待される職員像」などの明確なキャリアアップ計画や成長目標等を明示し、適切な人材育成や人事評価を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇取得状況を踏まえてシフトを調整している。職員が休暇を取りやすいように配慮し、急な休暇についても職員全員で補うようにしている。育児休暇、介護休暇制度が整備され、インフルエンザワクチン接種や職員懇親会費用の一部負担など福利厚生が行われている。法人としては人員確保に努めているが、一部の職員からは「慢性的な人手不足」「スタッフの増員」等の発言がみられ、改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)研修計画を立て、市主催の「子どもの自主性」「特別支援」などの外部研修に職員が参加し、受講者が園内研修に繋げ質の向上を図っている。園内研修は「嘔吐処理」などの実践的な研修がおこなわれている。新人職員のOJTはベテラン職員が指導につき、基本技術の教育を丁寧におこない、他職員も含め園全体で新任職員の育成にあたっている。法人本部で次期リーダー研修や新卒1年後研修がおこなわれ、グループディスカッションで「良かったこと、困ったこと」など経験を共有し明日の保育に繋げている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子ども一人ひとりの違いを把握し、子どもの気持ちを汲み取る事を心掛け、職員はチェックリストで振り返りを行っている。市主催の「不適切な保育」等の外部研修を受講し、職員会議で話し合い、職員の不用意な発言や接し方等子どもの権利についての周知を徹底している。虐待被害については、疑わしい事例があれば園長にすぐ相談し保護者支援を細かく実施するとともに、必要に応じ市の保育課への報告・対応を取る体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)重要事項説明書に守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項を記載し保護者に説明している。ホームページや園だより等の写真掲載については理解して頂くように努め、保護者も園で知りえた情報を個人のブログ等に乗せないよう協力を依頼し同意を得ている。また、職員は守秘義務に関する誓約書を提出し、日報は個人名ではなくイニシャルを用い鍵付きの書庫に収めるなど個人情報保護を周知・徹底させている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)年1回、「サービス向上に関するアンケート」を実施し、利用者満足度を把握し改善する様になっている。運営委員会や個別面談を設け、保護者の意見を収集し希望・要望の把握及び改善に努めている。今回の保護者アンケートでは「大変満足」48%、「満足」42%、満足以上の回答が90%と高い評価であったが、改善して欲しい意見もあり更なる利用者満足度の向上を意図した取り組みが望まれる。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)保護者に交付する重要事項説明書に相談苦情受付制度及び担当者を明記し周知している。マニュアルを整備し職員へは入職時や年度はじめに伝えている。相談、意見などをいただいた場合は園長に報告し、園長は内容を各職員に口頭で伝達する他事務室掲示や職員のグループメールに送信し、全職員が素早く共有して改善を図れるようにしている。園では外国人スタッフも多数勤務しているため、園長は外国人教師にも分かり易く伝える工夫をしている。また、年1回保護者との運営委員会を開催し意見を聞き改善に努めている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育士等の自己評価を年2回実施し、子どもへの関わり方、保護者対応、環境構成、提出物、チームワーク等の項目に沿って取り組みの振り返りを行っている。その他、勤務成績表定評を記入し、年度後半に園長と面談をおこない自己の課題や目標を明確にして次年度に向けている。保育園の全体状況の課題の明確化については全職員参画のもとでPDCAサイクルを継続して実施し、次年度の保育計画に反映できるように体制づくりを望みたい。今年度は第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的の実施している。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)防犯、不審者対応、安全、衛生、アレルギー、感染症、災害、事故対応、児童虐待防止等の基本的マニュアルを整備し、災害時の避難経路や職員の役割内容は各クラスに掲示して非常時に備えている。保育業務の基本的手順に関することはクラス内の確認事項として掲示しているが、今後は全体の職員が活用できる保育マニュアルを全職員が参画して英語版と日本語版で作成し、新人職員を含め何時でも手順の確認が出来るような取り組みを期待したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)利用の問い合わせや見学に関する情報はホームページに明記し、園の理念や方針、取り組み内容などを伝えている。遊びの様子は写真入りのブログで分かりやすく情報提供し、問い合わせページから園見学の予約もできるようになっている。見学は1日2組とし、園長が園内を案内しながらモーニングサークル(朝の会)やクラスでの活動の様子を見ていただいている。また、パンフレットの記載内容に沿って保育方針や一日の過ごし方、年間行事、英語カリキュラム、食育活動などについて説明し、園児が毎日楽しく過ごせるようにスタッフが一丸となり取り組んでいることを伝えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会は0、1歳児クラスと2歳児～5歳児クラスのグループに分けて実施している。重要事項の説明は園長がおこない園の理念や保育方針、園生活に必要な基本的なルールなどを伝え、説明後は同意書を頂いている。全体説明会の後は担任や栄養士が個別に面談をおこない、食事、排泄、睡眠、遊び、アレルギーの有無や健康状態など入園前の生活状況や保護者の意向を聞き取り面談シートに記録している。記録内容は全職員が把握し、一人ひとりの子どもの状態に沿ったかわりに努め、子どもや保護者が安心して園生活をスタートできるようにしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画はリトルガーデンの他園とも相談し園長が作成している。事業所の目的である「子どもたちが将来、世界のどこを活躍の場を選ぶ子ども、充実した人生を送ることが出来るための基礎を築きあげていくこと」を掲げ、保育方針、保育目標、保育指針の趣旨、各年齢のねらい・内容・配慮事項、健康、食育、環境・衛生、災害への備え、子育て支援、職員の資質向上などの項目を組み込み作成している。全体的な計画は全職員に配布し、年度はじめや年度末に職員間で内容を確認し共有して取り組むことが望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき年間、月間、週間計画を作成している。3歳未満児及び特別な配慮が必要な子は個別計画を作成している。指導計画は発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的な内容となっている。2歳児以上のクラスは外国人教師と日本人保育士のチームで英語教育・保育に当たっている。指導計画は保育士が作成したものを園長が英語表記にし、外国人担当が内容を確認しているが、計画内容の共有を図る上では担任同士が話し合い作成していくことが望ましい。また、教育・保育内容の振り返りは保育者の環境づくりを通して、子どもがどのように遊び、どのような力が育っているかに視点を置き記録して、日誌の具体的事例から「子どもの育ちと環境構成について」意見交換し職員間で学びを合っていくことを期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの目線に立ち、子どもの気持ちを引き出せるような言葉がけに配慮し、思いを読み取りながら子どもが主体的に活動できるような関わりに努めている。2歳児からは英語を主とした環境の中でワーク、ゲーム、制作等、一日のカリキュラムに沿って活動しているため、保育室に常設の遊びコーナーは設定されていないが、自由あそびの時間は遊びの選択をする際に「どの遊びにしますか?」と保育者の問いかけに子どもたちが意見を出し合って決める「子ども会議」を開くなど子ども主体で遊ぶように工夫している。玩具は子どもの発達や興味、関心に応じて用意したり入れ替えをしている。園内はクラスルームの他にホール(ビックルーム)がありモーニングサークル(朝の会)や自由あそび、行事などで様々な活用している。登園から朝の会までは自由あそびの時間を確保し、0, 1歳児はホールで好きな遊びを楽しみ、2歳と3歳グループ、4歳と5歳グループはクラスルームを使い、異年齢で関わりながら好きな遊びを楽しめるように環境構成している。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 天候の良い日は近隣の公園に各クラス毎に時間差で散歩に出かけている。毎週木曜日はビックパークデーとして2歳以上の園児は広い芝生公園に出かけ、自然物と触れ合ったり、かけっこや鬼ごっこ、ボール遊びなどを楽しみながら体を沢山動かして遊んでいる。また、月3回園バスで砂場や固定遊具のある公園にも出かけて色々な遊び体験ができるようにしている。地域の中ではハロウィンでショッピングセンター内のお店を回りお店の方と挨拶や言葉を交わし合いお菓子をいただいたり、ペットボルのリサイクル活動を体験している。年長児は電車を利用して公共施設に出かけ、切符を購入する体験や公共の施設を利用する際のルールを学ぶ機会としている。行事も季節ごとに組み入れ特にサマーフェスティバル(夏まつり)は職員と親子が楽しみながら触れ合う機会となっている。今年度はジャングルをテーマに園内を開放し楽しんだ。また、サマーキャンプは他園の子どもたちや先生と一緒に遊んだり、生活面では自分のことは自分で最後まで頑張る経験により自立や自律の力を育む場となっている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士で話し合うことを大切に、皆で納得し遊べるように子どもの意見を尊重しながら見守ることを心掛けている。3歳未満児は子どもが何を求めているのか、本人の気持ちや相手の気持ちを代弁しながら、お互いの気持ちに気づけるように援助している。順番を守るなどのルールは一日の生活を通してその場に応じて言葉がけ気づけるようにしている。年長児は体育遊びが始まる前に「はじめの言葉」を伝える役割や給食の片付け当番などに取り組んでいる。友だちと共同で取り組む活動は夏祭り、サマーキャンプ、運動会などの様々な行事を通して体験し達成感が味わえるようにしている。異年齢交流は毎日の朝の会や自由あそびの時間を異年齢で遊べるように環境構成している。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 個別の指導計画に基づき、一人ひとりの子どもに対してきめ細かい配慮と対応を心掛けている。配慮が必要な子どもについては個々のペースやタイミングがあることを理解し、全体への言葉掛けの後、その子の様子に合わせて言い方を変えたり待ったりするよう配慮している。保護者からの質問や相談、保育園での様子や対応などの連絡はアプリを利用したり、送迎時に直接話しをするようにしている。保護者との連絡アプリの内容については職員間での共有が可能で、迅速な対応に繋がっている。子どもの状態に応じて医療機関や専門機関と連絡を取り、相談や助言を受ける体制が整っている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研究が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)年齢の異なる子どもと一緒に過ごす上で安全面に配慮し、玩具などの環境整備と子どもの行動に留意している。特に低月齢児の誤飲防止のため、合同保育(開園から9時まで、16時半から閉園まで)においても3歳未満児はビッグルーム、3歳以上児は4歳又は5歳児クラスに部屋を分け朝夕の保育をおこなっている。また、最後まで残る子どもが安心して過ごせるように1対1の関わりを大切にしている。引継ぎ内容は遅番職員に伝えるとともに、メモを渡して伝達漏れがないようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)年間行事が計画され、夏祭りや運動会、発表会など保育参観や保育参加できる機会が設けられており、子どもの様子を見て頂いたり、保護者と話をし情報交換するよう心掛けている。また、保護者面談を年1回実施し、内容を記録している。登降園時の引き渡しは玄関でおこなわれるため、保護者アンケートで「実際の様子がわからない・園内に入る機会がないのでわからない」という意見が聞かれた。施設の構造上、止むを得ないと思われるが、保護者が我が子の姿を見たいという想いを受け止め、日常の子ども姿を伝える取り組みに期待したい。保育所児童保育要録は保護者の了解のもと、小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)保健計画を作成し、嘱託医による健康診断、歯科予防健診をそれぞれ年2回実施している。身体測定は職員が毎月おこない記録し、保護者にも伝えている。保護者は体調や体温などをアプリに入力し、職員はその情報を把握するとともに健康状態を観察して受け入れをおこなっている。保育園での健康状態についても同様にアプリに入力し伝えている。欠席連絡についてもアプリへの入力となっているが、10時までに連絡のない家庭には安全のため個別に確認をとっている。SIDSの対策として3歳未満児クラスにおいては5分毎に睡眠チェックを実施し記録している。3歳以上児クラスにおいても睡眠チェックを実施し記録することが望まれる。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、マニュアルに従って対応し関係機関との連携が整備されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)発熱や怪我の発生時のマニュアルを整備し、子どもの状態に応じ適切な対応ができるよう備えている。感染症が広がった際は習志野市子ども保育課と連携し迅速に対応している。事務室には簡易ベットと仕切りのカーテンを設置し、感染・疾病時には速やかに対応できるようにしている。事務室及び各クラスには救急用の薬品を安全に管理し、すぐに手当ができるようにしている。嘔吐処理については全職員が対応できるように園内研修を実施し、各クラスに嘔吐処理用具を備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
<p>(評価コメント)栄養士は食育計画を作成し、毎月の給食ミーティングにおいて職員と連携し、調理員と協力して行事食やクッキングなど美味しく楽しい給食の提供をしている。また系列園の栄養士とアイデアを出し合い、他国の料理をアレンジして提供するTast the worldに取り組み、いろいろな国の料理を味わう機会をつくっている。更に、自社農園での収穫体験、食育テーマに沿った食育レッスンなど、様々な体験を通して食に関心を持ち、食材に感謝する心を育めるよう取り組んでいる。アレルギー児については食事のトレーや食器の色を変えて提供し誤食防止に努めている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 室内の温度、湿度計を備え、常に換気をおこなっている。窓が大きく明るい室内は整理整頓され、早番や遅番の役割として清掃箇所を位置付け、子どもが快適に過ごせる環境を整えている。入室時や食事前の手洗いが習慣となるよう、職員と一緒に手を洗ったり洗い方を知らせている。感染予防のため各クラスやトイレの手拭きは使い捨てのペーパータオルを使用している。玩具の消毒は定期的におこない衛生管理に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時のマニュアルを整備し子どもの状態に応じ迅速に対応できるよう備えている。事故報告書には医療機関を受診した怪我について記録し、ヒヤリハット報告書にはその他の怪我について記録している。ヒヤリハットの意義を職員で共有し、事故防止の意識が高まることを期待したい。クラス毎に毎日安全点検をおこない安全点検表に記録し、事故防止に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・津波・火災等非常災害発生に備えてのマニュアルを整備している。避難訓練計画を作成し、毎月実施している地震や火災を想定した訓練では保育園に備えている防災頭巾を着用し避難している。津波発生時には商業施設上階の駐車場に垂直避難することになっており、保護者にも周知されている。訓練の反省、考察は記録し避難訓練簿に綴っている。商業施設内の保育園であるため、ショッピングセンター主催の消防訓練に参加し、災害時に備えている。保育園としても消防署立会い訓練を実施することが望ましい。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 散歩時に地域住民への挨拶や子ども連れの母親との会話など、積極的にコミュニケーションを図っている。また広報誌や育児誌を玄関に置くなど情報を提供している。商業施設内の限られたスペースのため施設の開放などの交流は難しいと思われるが、保育園の役割として地域の子育て支援を考え工夫して取り組まれることを期待したい。		